

小林市上水道公道部水道施設復旧作業等業務委託特記仕様書

1. 突発的な漏水修繕等に対応すること。
2. 現場発生土及び現場発生材は受託者が適正な処理をすること。
3. 発生したアスファルト、コンクリート殻等は受託者が産廃処理をし、マニフェストを提出すること。
4. 着工前、完成、復旧状況（スケールアップ）等の写真及び、掘削、配管図、展開図等確認できる図面を提出すること。
5. 単価については、小林市上下水道課工事設計単価以内とする。
6. 作業に当たっては付近住民と密接に連絡を取り合い、必要に応じて交通誘導員を配備する等トラブルの無いようすること。
7. 道路使用許可等、他機関との協議の必要な場合は、速やかに関係機関へ手続きを行うこと。
8. 公道部における漏水修繕等の現場打合せについては、その都度協議すること。
9. 平日、土日、祝日等の夜間対応を含み、24時間3名以上の待機体制を整えてすること。